

FRBは2会合連続で政策金利を据え置き

～米物価への懸念が残る中で、様子見の姿勢～

ポイント① 政策金利据え置き、様子見続く

FRB（米連邦準備制度理事会）は、17～18日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、市場予想通り、FF金利の誘導目標を2会合連続で3.50～3.75%に据え置くことを決定しました。パウエル議長は記者会見で、米経済は堅調であり失業率にほとんど変化は見られないとした一方、「利下げ再開にはインフレ鈍化の進展を確認する必要がある」としたうえで、「進展が見られなければ、利下げは行なわれないだろう」と述べました。

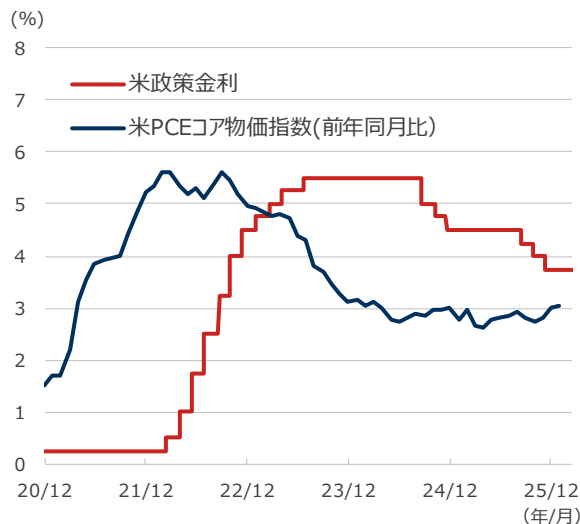
ポイント② 年内1回の利下げ見通しを維持

同時に公表されたFOMC参加者の経済見通しでは、中央値としては26年と27年に0.25%の利下げが1回ずつ行なわれる見通しが維持されましたが、前回12月時点と比べて、年内の利下げに消極的な参加者が増えました。なお、成長率については上方修正され、米経済の底堅さが続く見通しが示されました。また、物価については、中長期的にはインフレ率がFRBの目標である2%へ向かって低下するとの見通しではありますが、26年と27年の見通しが上方修正されました。

ポイント③ 物価鈍化の道筋は不確実さ残る

FOMCを受けて米利下げ期待が後退したことなどから、米10年国債利回りは上昇（債券価格は下落）、米国株は下落しました。足元でインフレ指標は下げ止まっており、パウエル議長は「米関税による影響を確認する必要がある」としています。一方で、イラン情勢緊迫化や原油高が物価に与える懸念については、不確実性が高いとしており、様子見姿勢が続く中でFRBは難しい舵取りを迫られています。

米政策金利と
米PCE（個人消費支出）コア物価指数



FOMC参加者の経済見通し（中央値）
（上段は26年3月、下段は25年12月時点）

		(単位：%)			
	時点	26年	27年	28年	長期
実質GDP 成長率	26年3月	2.4	2.3	2.1	2.0
	25年12月	2.3	2.0	1.9	1.8
失業率	26年3月	4.4	4.3	4.2	4.2
	25年12月	4.4	4.2	4.2	4.2
PCEコア 物価指数	26年3月	2.7	2.2	2.0	—
	25年12月	2.5	2.1	2.0	—
政策金利	26年3月	3.4	3.1	3.1	3.1
	25年12月	3.4	3.1	3.1	3.0

期間：2026年～2028年、年次、および長期

・実質GDP（国内総生産）成長率、PCEコア物価指数は10-12月期の前年同期比、失業率は10-12月期の平均値、政策金利は年末値
（出所）FRB資料より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

4月3日 米雇用統計（3月）

4月9日 米PCE物価指数（2月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。